

別表1 (必要書類一覧)

R8.4.1

申請時に必要な書類は「○」、中間検査時に必要な書類は「△」、完了報告時に必要な書類は「□」

| No. | 名 称 | 診 断 | 設 計 | 改 修 |
|-----|--|---------|-----------------|---------|
| 1 | 東大阪市耐震化促進補助金交付申請書 (様式第1号) | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 東大阪市耐震化促進補助金耐震技術者紹介依頼書 (様式第16号) | ○必要に応じて | | |
| 3 | 建築年月日がわかる書類 (確認済証、検査済証、建築計画概要書等) | ○なければ不要 | ○なければ不要 | ○なければ不要 |
| 4 | 建築物の登記事項証明書 (全部事項) (電子可) | ○ | ※9 ○ | ○ |
| 5 | 法人の商業登記簿謄本 | ○ | ※1 | |
| 6 | 対象建築物を含む前年度の固定資産・都市計画税納税証明書 | | | ○ |
| 7 | 建築物の所有者の直近の所得証明書 | | ○ | ○ |
| 8 | 申請者の住民票 (低所得者加算を適用しない場合) | | | ○ |
| 9 | 住民票及び直近の所得証明書 (低所得者加算を適用の場合は世帯全員分が必要) | | | ○ |
| 10 | 建設業許可通知書 | | | ○ |
| 11 | 法人市民税の納税証明書 (市内事業者加算を適用の場合) | | | ○ |
| 12 | 管理組合の組合規約及び耐震診断実施にかかる決議書 | ○ | ※2 | |
| 13 | 誓約書 | ○ | ※3 ○ | ○ |
| 14 | 委任状 | ○ | ※4 ○ | ○ |
| 15 | 耐震技術者の証明書 (受講修了証、建築士、設計事務所) | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 付近見取図 (申請地がわかる地図等) | ○ | ○ | ○ |
| 17 | 建物現況図 (配置図、平面図) | | ○ | ○ |
| 18 | 現況の耐震診断報告書 (写真を含む) | | □ ※5 ○ | ○ |
| 19 | 耐震改修設計に基づく耐震診断報告書 | | | ○ |
| 20 | 耐震改修計画が分かる図書 | | | ○ |
| 21 | 補助事業の見積書 (耐震改修工事は工事監理費を含めた見積書) | ○ | ○ | ○ |
| 22 | 耐震改修設計に基づく耐震改修工事の見積書 | | | □ |
| 23 | 工事全体の見積書 (リフォーム工事を行う場合) | | | ○ |
| 24 | 補助事業の工程表 | | | ○ |
| 25 | 東大阪市耐震化促進補助事業着手届 (様式第4号) | ○ | ○ | ○ |
| 26 | 東大阪市耐震化促進補助金中間検査申請書 (様式第9号) | | | △ |
| 27 | 東大阪市耐震化促進補助金完了報告書 (様式第11号) | | □ | □ |
| 28 | 東大阪市耐震化促進補助金工事監理報告書 (様式第9-1号) | | | △ □ |
| 29 | 工事監理確認票 (様式第9-2号) | | | △ □ |
| 30 | 日報 (様式第9-3号) | | | △ □ |
| 31 | 工事施工写真 | | | △ □ |
| 32 | 使用金物及び木材等の出荷伝票 | | | △ □ |
| 33 | 補助事業の請求明細書 (見積書の宛先及び発行元と同一であること) | □ | | □ |
| 34 | 補助事業の領収書等 (見積書の宛先及び発行元と同一であること) | □ | | □ |
| 35 | 【リ・パース60】耐震改修利子補給制度利用対象証明書発行申請書 (様式第22号) | | | ○ |
| 36 | 代理受領確認書 (様式第18号) | ○ | ※8 ○ | ○ |
| 37 | 代理請求及び代理受領委任状 (様式第19号) | □ | ※8 □ | □ |
| 38 | 代理受領補助事業内訳説明書 (様式第20号) | □ | ※8 □ | □ |
| 39 | 東大阪市耐震化促進補助金請求書 (様式第13号) | □ | | □ |
| 40 | 東大阪市耐震化促進事業補助金交付変更承認申請書 (様式第5号) | | 申請内容に変更が生じた際 ※7 | |
| 41 | 東大阪市耐震化促進補助金耐震技術者等変更届 (様式第5-1号) | | | |
| 42 | その他市長が必要と認める書類 | ○ □ | ○ □ | ○ △ □ |

17~20について
建築士の
氏名・番号が
必要

- ※1 申請人が法人である場合のみ
- ※2 当該建築物の所有者が建築物の区分所有に関する法律第3条に規定する管理組合である場合のみ
- ※3 以下のような場合に必要
例：当該建築物の所有者が複数の場合
例：耐震診断及び耐震設計において当該建築物が未登記の場合
例：耐震診断及び耐震設計において登記上の所有者が死亡しており、法定相続人が申請者となる場合 (関係性を証する戸籍謄本等も必要)
注意：未登記や名義変更がされていない場合は、耐震改修工事の申請時までには登記もしくは名義変更をすること。
- ※4 委任者がいる場合のみ
- ※5 写真については、耐震診断報告書の内容が確認できる程度
- ※6 耐震改修工事の完了報告は中間検査申請時以降に行った報告事項及び工事施工写真 事業に係るすべての部分、工程の写真を提出
- ※7 内容に応じて本表に掲げる書類等を添えて提出
- ※8 代理受領制度を利用する場合のみ
- ※9 3カ月以内のもの
- ※10 利子補給制度を利用する場合のみ
- ※共通事項 提出書類は写しも可

■については、本市の様式

必要書類発行窓口

別 表 1 (必要書類一覧)

| No. | 名 称 | 必要書類交付・掲載窓口 |
|-----|--|---|
| 1 | 東大阪市耐震化促進補助金交付申請書 (様式第1号) | 東大阪市役所ホームページ |
| 2 | 東大阪市耐震化促進補助金耐震技術者紹介依頼書 (様式第16号) | |
| 3 | 建築年月日がわかる書類 (確認済証、検査済証、建築計画概要書等) | 東大阪市役所本庁15階建築審査課 (建築計画概要書) |
| 4 | 建築物の登記事項証明書 (全部事項) | 大阪法務局 東大阪支局 (東大阪市高井田元町2丁目8番10号東大阪法務合同庁舎) |
| 5 | 法人の商業登記簿謄本 | |
| 6 | 対象建築物を含む前年度の固定資産・都市計画税納税証明書 | 東大阪市役所本庁3階納税課・行政サービスセンター |
| 7 | 建築物の所有者の直近の所得証明書 | 東大阪市役所本庁3階市民税課・行政サービスセンター |
| 8 | 申請者の住民票 (低所得者加算を適用しない場合) | 東大阪市役所本庁2階市民課・行政サービスセンター (所得証明書は本庁3階市民税課・行政サービスセンター) |
| 9 | 住民票及び直近の所得証明書 (低所得者加算を適用の場合は世帯全員分が必要) | |
| 10 | 建設業許可証 | 工事施工業者 |
| 11 | 法人市民税の納税証明書 (市内事業者加算を適用の場合) | 東大阪市役所本庁3階納税課・行政サービスセンター |
| 14 | 委任状 | 東大阪市役所ホームページ |
| 25 | 東大阪市耐震化促進補助事業着手届 (様式第4号) | |
| 26 | 東大阪市耐震化促進補助金中間検査申請書 (様式第9号) | |
| 27 | 東大阪市耐震化促進補助金完了報告書 (様式第11号) | |
| 28 | 東大阪市耐震化促進補助金工事監理報告書 (様式第9-1号) | |
| 29 | 工事監理確認票 (様式第9-2号) | |
| 30 | 日報 (様式9-3号) | |
| 35 | 代理受領確認書 (様式第18号) | |
| 36 | 代理請求及び代理受領委任状 (様式第19号) | |
| 37 | 代理受領補助事業内訳説明書 (様式第20号) | |
| 38 | 東大阪市耐震化促進補助金請求書 (様式第13号) | |
| 39 | 東大阪市耐震化促進事業補助金交付変更承認申請書 (様式第5号) | |
| 40 | 東大阪市耐震化促進補助金耐震技術者等変更届 (様式第5-1号) | |

| 戸籍・住民票・印鑑登録など証明書発行窓口 | | |
|----------------------|-----------------------------|-----------------|
| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
| 市民生活部市民室市民課 | 荒本北1丁目1番1号 | 06-4309-3000(代) |
| 日下行政サービスセンター | 日下町3丁目1番7号 | 072-986-9282 |
| 四条行政サービスセンター | 南四条町1番7号 | 072-988-3111 |
| 中鴻池行政サービスセンター | 中鴻池町2丁目3番13号 | 06-6747-1590 |
| 若江岩田駅前行政サービスセンター | 岩田町4丁目3番22-500号 (希来里5階) | 072-967-6530 |
| 楠根行政サービスセンター | 楠根1丁目12番12号 | 06-6745-9144 |
| 布施駅前行政サービスセンター | 長堂1丁目8番37号 (ヴェル・ノール布施5階) | 06-6784-2000 |
| 近江堂行政サービスセンター | 近江堂3丁目12番15号 | 06-6730-5718 |

申請書や補助金に関すること全般の問い合わせおよび提出先

建築部 建築指導室 建築安全課

電 話 : 06-4309-3245

ファクス : 06-4309-3829

メール : kenchikuanzen@city.higashiosaka.lg.jp

住 所 : 〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所15階